１　防災・減災対策等の推進について

【内閣府、国土交通省、農林水産省】

≪提案・要望事項≫

１　国の主要施策として国土強靭化の取組みが強力に推進される中、「長野県強靭化計画」の確実な実行に向け、近年多発する局地的な大雨に対応した、河川、砂防、治山、農業農村などの防災・減災対策が確実に進められるよう、防災基盤の整備を推進するとともに、財政支援措置を講ずること。

２　局地的な大雨を予測し、水害や土砂災害に対する住民等の円滑な避難行動につなげるため、雨量観測網の高度化を図ること。

３　災害に強い道路ネットワークを確保するため、緊急輸送路における道路整備や橋梁の耐震対策等を推進するとともに、財政支援措置を講ずること。

４　防災・減災機能維持の観点から、老朽化する社会資本ストックの維持管理・更新を適切に行うために、必要な財政支援の拡充を図ること。

５　市町村が行う被災者向け公営住宅整備における災害公営住宅の適用要件について、被災の状況や財政力など自治体の実情に応じた基準となるよう、要件緩和を行うこと。

災害公営住宅の要件は、全壊戸数を基本に全国一律の滅失戸数となっており、局地的な災害においては、財政力の弱い小規模自治体が十分対応できない場合がある

≪提案・要望の考え方≫

【現況、課題等】

１　本県は、災害リスクの高い中山間地域を多く抱え、地域の安全で安心な暮らしを守るために必要な社会資本を整備し、防災・減災対策を着実に進める必要がある。

２　市町村長の避難勧告等については、正確な雨量予測が重要であり、局地的な大雨も予測できる高精度な雨量観測網の構築が望まれている。

３　災害時の緊急輸送路確保のため、緊急輸送路の整備を重点的に実施する必要がある。

４　高度経済成長期に集中して整備された社会資本の長寿命化対策が求められている。特に高速道路の跨道橋（道路、水路）への対応が喫緊の課題。

５　災害公営住宅の要件（滅失戸数）は、市町村の規模によらず一律とされ、地域の存続に係るような甚大な被害を受けた場合であっても適用とならない場合がある。

【長野県内の取組】

１　平成 27 年度予算において、地域の安全・安心を確保し、確かな暮らしを守る、ハードとソフトが一体となった総合的な防災・減災対策を、県政の柱のひとつに位置付け、積極的に進めている。

２　県内の防災関係機関が提供する雨量情報等を長野県ＨＰ「河川砂防情報ステーション」により一元化し、土砂災害発生の危険度と共に情報提供を行っている。

３　緊急輸送路における道路改築、法面防災、橋梁耐震補強を重点的に実施する「緊急輸送路の防災対策強化事業」を主要事業に位置付け実施。また、農業用ため池の耐震対策を平成 27 年度から３年間で迅速かつ集中的に実施していくこととしている。

４　適切な維持・管理を行うために長寿命化計画を策定し、道路、河川施設等の維持管理費の平準化とライフサイクルコストの縮減等の取組を行っている。

５　技術的支援に加え、被災者向けに公営住宅を建設する小規模自治体に対し県単独で財政的支援を実施することとした。

（県所管部局）危機管理部、建設部、農政部、林務部、環境部

【参考】

1　長野県　河川事業費と河川整備率の推移

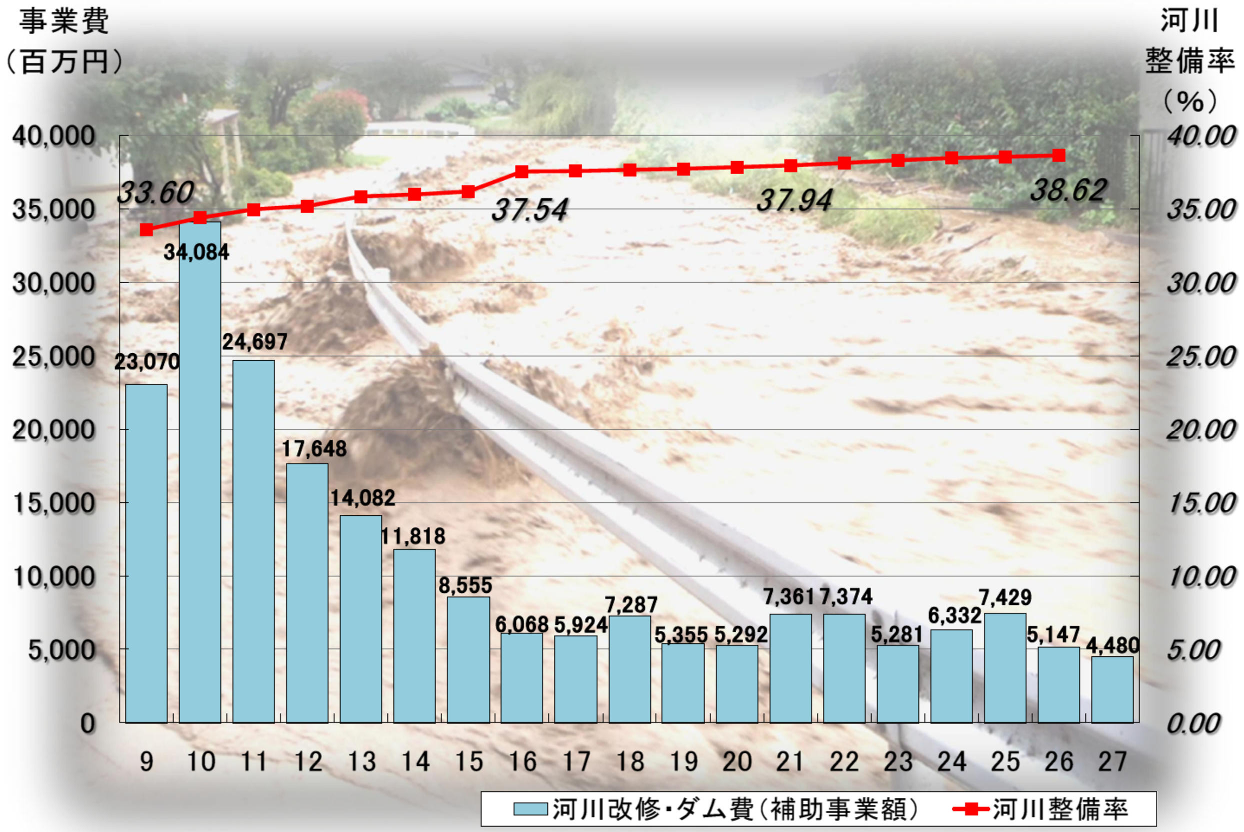

（写真）　平成26年9月台風18号による豪雨で出水した（一）湯川（上田市）

2　公営住宅整備に係る現行の補助要件等

区　分		国庫補助等	
		適用要件	補助率
災害公営住宅	一般災害	滅失戸数が、被災地全域で 500 戸以上又は 1 市町村の区域内で 200 戸以上（要件①）若しくはその区域内の住宅戸数の 1 割以上（要件②）であるとき	**2/3**
	激甚災害	その市町村の区域内にある住宅で激甚災害により滅失したものの戸数が 100 戸以上又はその市町村の区域内にある住宅の戸数の 1 割以上である市町村の区域で、国土交通大臣により地域指定されること	**3/4**
通常の公営住宅		設置者の計画による	**1/2**

（参考）小規模自治体にとって厳しい災害公営住宅の要件

	世帯数	全壊戸数（戸）	被害戸数の割合	要件① 200戸以上	要件② 1割以上
小谷村	1，210	33	2．7%	×	×
白馬村	3，361	42	1．2%	×	×
A市（10万世帯）	100，000	200	0．2%	○	×

注1）被害戸数の割合は住宅戸数が不明であるため、世帯数を用いて試算している

注2）A 市の数値は、小谷村、白馬村と比較するための仮定値である

※ 長野県神城断層地震（H26. 11. 22 発生　最大震度 6 弱）の全壊住家数 81 戸（長野市 4 戸、白馬村 42 戸、小谷村 33 戸、小川村 2 戸）…平成 27 年 4 月 22 日現在　災害対策本部集計